

## 県民ギャラリーの貸出のお知らせ

宮崎県立美術館で展覧会を開きませんか。

令和7年度の県民ギャラリー利用者を **追加募集** します。

**申請受付期間 空き期間が埋まるまで随時（ただし使用期間の1か月前まで）**

貸出期間  の部分が貸出の1単位期間です。

- ※ 申請書（県民ギャラリー利用申込書一式）が必要な方は、美術図書室の職員にお申し出ください。  
また、県立美術館のホームページ上よりダウンロードもできます。
- ※ 休館日は郵送のみ受付ます。郵送の場合は期限内必着でお願いします。
- ※ カレンダー中の **AD1** ~ **AG2** が貸出期間です。
- ※ 通常は火曜日搬入、日曜日搬出の6日間が1単位期間です。

| 3月     | 日 | 1 | 2  | 3 | 4   | 5 | 6 | 7 | 8  | 9 | 10  | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16  | 17 | 18 | 19 | 20 | 21  | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |  |
|--------|---|---|----|---|-----|---|---|---|----|---|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
| 曜日     | 日 | 月 | 火  | 水 | 木   | 金 | 土 | 日 | 月  | 火 | 水   | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火   | 水  | 木  | 金  | 土  | 日   | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  |    |  |
| ギャラリー1 |   |   | 搬入 | ← | AD1 | → |   |   | 搬入 | ← | AE1 | →  |    |    |    |    |     |    |    |    | ←  | AG1 | →  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
| ギャラリー2 |   |   |    |   |     |   |   |   | 搬入 | ← | AE2 | →  |    |    | 搬入 | ←  | AF2 | →  |    |    |    |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |

- ※ 貸出期間内に、搬入、展示、撤去、搬出等に係る全ての作業を終えてください。  
原則として期間の初日を含めて搬入・展示を、最終日を含めて撤去・搬出を行ってください。
- ※ 使用できる時間は**10:00~18:00**です（搬入、搬出も含めて時間内でご計画ください）。
- ※ 連続した2単位期間を使用の限度とします（ただし、2単位連続使用はギャラリー1、2の両室を使用する場合に限ります。2単位期間を連続して使用する場合、間にはさまれる休館日の使用はできません）。

### 【お問い合わせ】

県立美術館 学芸課 企画・普及担当  
TEL／0985-20-3328 FAX／0985-20-3796